



SUWA CITY

うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち
文化の香り高く いきいきと やさしいまち
愛する郷土 世界のひとと 手をつなぐまち

諏訪市プレスリリース
企画部 地域戦略・男女共同参画課
平成 31(2019)年 4 月 8 日

SUWAを磨くまちづくり支援金

まちの活性化、地域の魅力発信、市民交流の促進などを目的として、市民や若い世代の皆さんが主体となって行うまちづくり事業に対して支援金を交付します。
昨年度は7事業が採択されました。お気軽にお問い合わせください。

○若者まちづくり挑戦事業

- ・対象者：若者が主体の団体・グループ（構成員の半数以上が30歳未満の団体）
- ・対象事業：市内で行われる広く市民に開かれた新たな事業であって、まちの活性化、地域の魅力発信、若者がまちづくりを考える機会の創出などにつながる事業
- ・補助額：上限15万円
- ・補助率：10/10以内
- ・事業例：若者が企画運営する地域活性化イベントの開催 / 若者が将来のまちづくりを考えるシンポジウムの開催 / 若者が諏訪の魅力を考え、発信するイベント など

○輝くまち・ひと促進事業

- ・対象者：まちづくり活動団体
- ・対象事業：市内で行われる広く市民に開かれた新たな事業であって、まちの活性化、地域の魅力発信、市民交流の活性化などにつながる事業
- ・補助額：上限10万円
- ・補助率：4/5以内
- ・事業例：地域資源を活用、発信するイベントの開催 / 移住者、外国籍住民など市民交流の活性化となるイベントの開催 / 結婚・出産・子育ての応援につながる取り組み など

○手続きの流れ（共通）

5月末までに申請書を提出

⇒ 6月下旬 SUWAを磨くまちづくり支援金審査委員会にて審査

⇒ 7月上旬 交付決定

⇒ 団体による事業開始

詳しくは、担当課へお問い合わせいただくか、諏訪市ホームページから「SUWAを磨く」と検索してください。

PR 欄



〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30
長野県 諏訪市 企画部
地域戦略・男女共同参画課 地域支援係
(担当) 藤森友梨
電 話 0266-52-4141 (内線 288)
F A X 0266-57-0660 (代表)

諏訪市 HP ⇒⇒⇒ <http://www.city.suwa.lg.jp>



まちの活性化や地域の魅力発信、市民交流の促進など



市民や若い世代の皆さんが行うまちづくり事業を応援!!

魅力と活力に溢れる市民主役のまちづくりを推進します



☆SUWAを磨く☆☆☆☆ まちづくり支援金

①若者まちづくり挑戦事業

若者世代の視点や、柔軟で斬新な発想を自分たちの将来のまちづくりに活かそう!

対象者：若者の団体、グループなど

*団体等の構成員の半数以上が30歳未満の場合

補助額：上限 15万円

補助率：10/10以内



- (例) 若者が企画運営する地域活性化イベントの開催
若者がまちづくりについて考えるシンポジウムの開催
若者が諏訪の魅力进行调查、発信するイベント など

②輝くまち・ひと促進事業

SUWAのまちを輝かせ、SUWAに暮らす人々を輝かせるために・・・皆さんのまちづくりのアイデアを実践しよう!

対象者：まちづくり活動団体など

補助額：上限 10万円

補助率：4/5以内



- (例) 諏訪の地域文化を活用、発信するイベントの開催
移住者、外国籍住民等を含む市民交流活性化の取組
結婚、出産、子育ての応援につながる取組 など

平成31年度
受付締切日
5/31
(金)

詳しくは、お気軽にお問い合わせください。(地域戦略・男女共同参画課 地域支援係 ☎52-4141内線284・288)



SUWAを磨く✧まちづくり支援金の概要

	若者まちづくり挑戦事業	輝くまち・ひと促進事業
対象者	市内でまちづくりに関する事業を実施する団体であって、営利を目的としていないもののうち、構成員の半数以上が30歳未満の者である団体	市内でまちづくりに関する事業を実施する団体であって、営利を目的としていないもの
対象事業	<p>○市内で行われる、広く市民に開かれた新たな事業であって以下に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化や賑わいの創出につながる事業 ・地域の魅力を発掘し、内外へ発信する事業 ・若者世代がまちづくりについて考える機会を創出する事業 ・その他、市の発展、市民生活の豊かさ向上につながる事業 	<p>○市内で行われる、広く市民に開かれた新たな事業であって以下に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化や賑わいの創出につながる事業 ・地域の魅力を発掘し、内外へ発信する事業 ・多くの市民が楽しむことができ、市民交流を活性化させる事業 ・その他、市の発展、市民生活の豊かさ向上につながる事業
補助率	10/10以内	4/5以内
補助上限額	15万円	10万円
補助対象経費	謝金、旅費及び交通費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料及び賃借料、その他必要と認められる経費（団体の運営費、人件費その他の経常的経費、団体内の親睦に係る食糧費等は補助対象外）	
スケジュール	平成31年4月～5月末 申請受付 ⇒ 平成31年6月下旬頃 申請内容の審査（審査会）→ 交付決定 ⇒ 平成31年7月上旬頃～ 事業開始 ⇒ 平成32年3月末まで 実績報告書提出→ 支援金を振込	
その他	<p>○同一年度内における一つの団体への支援金の交付は、1回とします。</p> <p>○事業内容や申請件数により、不採択となる場合があります。</p> <p>○以下の事業は対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備等のハード事業又は備品の購入が主の事業 ・国、長野県、市その他団体から補助を受けている事業 ・営利を目的として実施される事業 ・政治活動又は宗教活動に関係があると認められる事業 ・その他、適当でない事業 	

詳しくは、お気軽にお問い合わせください。（地域戦略・男女共同参画課 地域支援係 ☎52-4141内線284・288）